第218号
発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回15日
定価　1部　5円

# なかさと

9月1日現在

| | |
|---|---|
| 人口 | 7,337（　0） |
| 男 | 3,613（－2） |
| 女 | 3,724（＋2） |
| 世帯数 | 1,680（－4） |

カッコ内は前月との比較

# 第20回郡市社会教育大会
## 川西町総合センターで！

去る九月一日（日）川西町において郡市の社会教育大会が開催されました。

郡市の社会教育大会も今年二十回目を迎えました。会場の今年オープンしたばかりの総合センターの大ホールは、四百人近い人で、ぎっしりにうまりました。

大会の日程は、午前中は各市町村の代表によるパネル討議が行こなわれ、午後からは、国立社会教育研究所専門職員でいらっしゃる俵谷正樹先生の記念講演がありました。

今年度の大会テーマは「新しい地域づくりと社会教育の役割」ということで、明るい地域や暖い人間関係をつくるための有意義な話しがなされました。

尚、婦人会の皆さんや老人クラブの皆さんから、忙しい中多勢参加し、大会の成功にご協力をいただきました事に対し、心からお礼申し上げます。

（写真は大会のひとこま）

## 季節

連夜、どこからともなく鳴りきこえていた、秋祭りの花火や民謡踊りのレコードの音もきこえなくなり、かわりに澄み切った虫の音が暮れゆく秋の夜の深さを感じさせる。

「秋きぬと目にはさやかに見えねども……」

秋は確実にやって来た。大根やトマトの収穫、葉タバコの後始末も終らぬうちに稲刈りの最盛期をむかえ、体を休める間もなく冬の仕度や出稼ぎへ。どうぞ体だけは大切に。

# 行政相談のお知らせ

行政相談については、七月から毎月第四金曜日（従来毎月二十日）に改め相談に応じておりますが、来る十月十三日より全国一斉に「行政相談週間」が実施されますので、これを機会に行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、この制度の活用を促進することによって行政の民主化、能率化を図るほか、行政全般の改善に役立てようとしております。

役所の仕事について相談意見、苦情などのある方、どうしても関係の役所には申し出にくいとか、どこへ申し出たらよいかわからない方は気軽に地元の相談員（上山、山田正平さん）か行政監察局の相談所にお申し出下さい。取扱いは無料です。

自分の名前を出したくない方、申し出の内容を秘密にされたい方はご希望にそうようにしています。

行政相談中の合同相談（行政相談、人権相談、心配ごと相談）は次の通り行われます。

一、期日　十月十八日（金）
一、時間　午後一時より
　　　　　午後四時まで
一、場所　中里村公民館

役場社会課にて常時相談を申し受けますので、お気軽にご利用下さい。

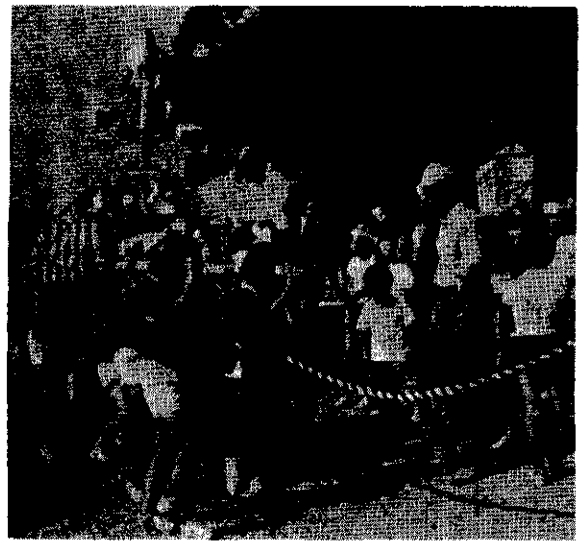

## 毎日続けて運動を

去る三日、県の指導者を迎え倉俣中学で「巡回スポーツ教室」が開かれた。当日は七六才の元青年をはじめ、三十人が参加軽い体操やゲーム、フォークダンスで酷しい残暑をふきとばした後は血圧測定と健康相談。そして最後はマッサージでしめくくり。「あーあ体が軽くなった」「年が三つも若がえったみてだぜや」とは参加者の感想笑いの絶えないほがらかな一日でした。

## 検察審査会の活用を

交通事故・詐欺・横領その他いろいろな犯罪で被害を受けたのに検察官が犯人を裁判所へ起訴してくれずなっとくがいかないというようなかたは、遠慮せず、

長岡市信濃二丁目裁判所内
長岡検察審査会事務局
（電話（35）二二四一）

にご相談下さい。審査の申立てに費用はいっさいかかりません。

審査会は市町村の永久選挙人名簿からくじで選ばれた民間人十一名の審査員で構成される民主的な合議体で、被害者などから審査の申立てを受けると民意を代表して事件の真相を詳しく秘密に調査し、事件が起訴されるべきものと判断したときは検事正にその旨勧告する国の機関です。

---

## 風鈴

# 子をもって知る子の恩

### 斉藤大馨

人間は誰でも生来、すでに「苦悩」を背負っている。子どもと話し合い、その悩みを聞くとき人間業苦の厳粛さに身ぶるいをする。以前東京都の児童会館こども相談室主事の留岡よし子さんと対話のさい、痛切にこれを感じさせられた事がある。

この人たちのグループで書かれた本「こまった、どうしょう」が毎日新聞から発行された。友人について、先生について自分のからだやくせについて、自分の性格や、進学についての悩み家庭や両親について、弟や妹についての相談書である。

「あとがき」に「無邪気そうにみえ、何でもずばりと発言する〝現代っ子〟も、じつは意外に神経過敏で気弱い一面を持ちそれぞれ深く悩んでいる」とあるこれは単に子どもに限られたことではなかろうか。

「現代っ子」とは、これはまたヤングパワーの現代教師が名づけ親だが、この呼び方を不当とする教育者も多い。たしかに現代っ子といわれると、現代の子どもたちすべてが、特異の存在のように聞える。

しかし多かれ少なかれ、どの時代にあっても、その時代の影響をうけずにはおれぬ。今日ほど大きくゆれている例は過去にはなかった。

というのは従来は、家庭と学校とが時代思潮の調節弁の役目を果たして居た。ところが機能が衰えて、子どもたちは父母や先生に打ち明けずに友人の意見を聞く。その結果つれだって児童相談所の門をたたくという。

子どもの問題点が、そのまま親の問題点であることを知らされた。「教えたようにはしないが、見たようにまねる」とは血涙でつかんだ教育の知恵なのだ

現代っ子の特徴の一つは、ものおじすることなく、はっきりモノをいう。自分の意見を堂々と発表する勇気は好ましいが個我を克服する謙虚さが裏づけにないと暴走する。畏怖する対象がないのも、特徴の一つのようだ。夏のお化け展で悲鳴をあげるのは大人である。子どもたちは合理的な考え方とマンガの影響で顔色一つ変えぬその勇気には感服するが、恐ろしさを知らぬ方は、ときには匹夫の勇になりかねない。

小泉信三氏の知人が、ある峠の茶店の婆さんから聞いた話しを、随筆で書いて居られた。婆さんはいったそうだ。「私はしあわせでした。幼いときに怖いものが、いつもあった。学校の先生も親も怖かったし、地震や雷は今でも恐ろしい。この怖いものが私に何かを教えてくれたし、私を助けてくれるから幸いである。今の人たちにはそれがないから気の毒だ」―。

随筆の主によると、この婆さんは教育もないし皮肉っているわけでもない。その通りに思いこんでいるのだが、ことばに真実性が宿っていたという。胸につきささる思いがする。「童男童女の身を得度するには童男童女の身を現じて説法す」と観音経に見える。それは子どもになりきらねば救えないということである。

なりきるとは、何か、子どもの所業を見て「あれは私の所業なのだ」と、胸に痛みを感じたときが正念場である。おのずから心中にわきあがる慈悲と智恵のはたらきで、このことを知らしめられるのが「子の恩」というものだろう。

誰かが「子をもって知る〝子の恩〟」といった。「子」は、わが子であるとともに、そのままがみ佛の導きである。「子」の恩恵にめざめぬ師父こそ、現代っ子の悩みを生む原因ではなかったか。

随筆

# 全国同窓会と北陸の旅

工藝会全国同窓会
新潟県支部長
### 藤田五郎

翌二十四日は観光である。ABC三コースの中、か弱い妻の体も心配なのでAコース（一日コース）に参加、安宅の関九谷焼窯元から金沢へ出るコースである。金沢市へは戦前、戦中、戦後、随分来ているし、小松の軍需工場にも陸軍省内局に奉職中軍需品製作の監督、検査にも度々出張したが観光は始めてである。陳情や出張と違って誠に気楽で呑気である。A、B、Cコース十数台のバスを連らね同時出発、正に壮観である。Aコースは一日コースの為見る所も限界がある。

まず片山津から小松市に向って出発、約一キロにして篠原古戦場に至る。柴山潟から日本海にそそぐ新堀川の両岸一帯が古戦場である。寿永二年くりから峠の合戦に敗走した平維盛軍を追撃した木曽義仲は安宅の砦を破って篠原に刹到した。この合戦に越前生れの斉藤実盛は七十才の老齢で木曽方の手塚太郎と戦って戦死したが白髪を墨で染め錦のひたたれを着ての美しい屍であったという。之は覚悟の戦死であり、たしなみを忘れぬ武人の面目躍如たるものがある実盛の討たれた砂丘を今手塚山といい、その麓に実盛の首を洗ったという「首洗い池」がある元禄二年芭蕉もここを訪れて「むざんやなかぶとの下のきりぎりす」の名句を残し、その句碑が池のほとりに立っている。

やがて数分の乗車で片山津ゴルフ場の側を通過する。砂丘と松林の続く景勝の地である。このゴルフ場の面積二百万平方米五十四ホールズというのでゴルフに関心をもつ私が手帖に一寸メモした手許を見て、バスガイド曰く「私のそばに速記者の方がおりますので嘘を申せなくなりました」と惚けたことをいうガイドの説明によると会員券七百万円という、嘘ではなさそうである。実に素晴らしい緑の芝生が広がっている。間もなく小松空港を左側に見る。この小松空港は東京への空路が開けているが戦時中特攻基地のあったところでその面積四百二十万平方米という、現在航空自衛隊小松基地でもある。小松からバスで約十五分勧進帖で名高い安宅の関につく。文治三年二月旅衣の山伏十二人の義経主従が安宅にさしかかり義経公が疑われた時弁慶の忠勇義烈の精神と富樫の義経主従に対する武士の情により救われた美談のある所であるここに富樫と弁慶の陶像が木曽街道に面して建立されてある。海岸近くに安宅関址の石碑があり、関の宮には向って右に関守富樫、左に義経をまつる小さい祠がある。松風と波の音に往昔の薄遇の武将義経公の哀れさに胸が痛む思いである。次いで国道八号線に沿う寺井町にある石川県の代表的美術工芸九谷焼の窯元で熟練工のロクロ実演の妙技を見学、棟続きの製品売場を見て廻る。高さ一米位の観音立像が七十万円、周囲一米半高さ一・七米位の花瓶一個八十万円という値段の高いのにも驚きその美しさにも目を奪われる。小さい湯呑でも三万円位のものがある。勿論高級品には名ある画工に名ある銘が入っている。私が買った湯呑には九谷永泉の銘がある。安物だから名のない画工かも知れぬ。九谷焼は金粉を豊富に使用しているのが特徴であるという、人間国宝や無形文化財を生んでいるのもその歴史から考え当然と思われる。時間を惜しみ乍ら金沢市内に入る。戦災を受けなかった金沢市はかっての加賀百万石の名残りが町並みや文化財に見られる。そして犀川、浅野川の清流に抱かれ緑の樹木が多く北陸の中心地として発展している。兼六園は金沢市内見物の目玉であり、一日中歩き廻っても飽きないと思われる。兼六園の風景の雄は霞ケ池で園の中心部にあり近江八景をかたちづくったものである。又金沢城石川門の豪壮さが百万石の居城の面影をとどめ兼六園の風致にマッチしている。兼六の名は、広大、幽スイ、人力、蒼古、水泉、眺望の六勝を兼ね備えているところからこの名がある。兼六園は余りにも有名で人口に膾炙しているので贅言をさけて一括して只々その名勝美を称える。此処でAコースを終りまだまだ多くの美観を惜しみつつ帰宅の途についた。

# 人生往来

◎産声

| 氏名 | 父の名 | 部落 |
|---|---|---|
| 桑原ルミ子 | 清一郎 | 重地 |
| 鈴木　直人 | 久夫 | 角間 |
| 斉喜　和史 | 貞男 | 倉俣 |
| 林　実和子 | 正一 | 山崎 |
| 樋口　尚貴 | 進 | 山崎 |
| 徳井めぐみ | 宣吉 | 堀之内 |
| 保坂　洋介 | 勝 | 芋沢 |
| 竹藤めぐみ | 虎一 | 如来寺 |
| 石沢　和行 | 義雄 | 田中 |

◎高砂

新郎　春日　晴好（二六）十日町
新婦　村山タミ子（二三）堀之内

◎昇天

| 氏名 | 年令 | 部落 |
|---|---|---|
| 山田　賢次 | （五六） | 土倉 |
| 村山政一郎 | （六六） | 程島 |
| 江口　ヒサ | （六七） | 如来寺 |
| 吉楽　ヨキ | （九二） | 宮中 |
| 高橋　良一 | （六九） | 倉俣 |

# 長鉄局から踏切事故防止についてお願い

一踏切事故の現況

長鉄局では三億三千万円を投じ、踏切警報機を増設したり、統廃合を行ったり、立体化を進めたりしておりますが、昭和48年度中に長鉄局管内で踏切事故がこんなに発生しております。

| | |
|---|---|
| 列車と衝突したもの | 三四件 |
| （内飯山線 | 一三件） |
| 列車を止めたもの | 一一一件 |
| （内飯山線 | 一四件） |
| 計 | 一四五件 |
| （内飯山線 | 二七件） |

踏切事故の主な原因

| | |
|---|---|
| 警報無視 | 三八件 |
| 直前横断 | 三一件 |
| エンスト | 一六件 |
| 脱輪 | 一四件 |
| 限界支障 | 二一件 |
| 確認粗漏 | 八件 |
| 運転の誤り | 二件 |
| その他 | 一五件 |
| 計 | 一四五件 |

踏切事故は自動車の大型化、列車速度の向上等で悲惨の度が大きくなっており、一四五件の事故のうち死傷者二一名、うち八名が死亡しています。

二踏切上で自動車が動けなくなった場合。

㈠自動車に準備してある発煙筒、又は赤旗等を使用し、直ちに列車を停止させる手配を取って下さい。

㈡警報機の柱に「踏切非常ボタン」のある踏切ではこれを押して先ず列車を止める手配を取って下さい。（踏切非常ボタンは復線区間にあり、飯山線にはありません。）

三踏切通行時の注意について

㈠警報機が鳴っているのに通ったり、列車が通る直前を横断したり、列車に接触する程前に出て停止したりしていて事故を起さないようにしてください。

㈡踏切では必ず一旦停止、「左」「右」の安全をよく確かめて通って下さい。特に復線区間では片側の列車が通っても、反対側の列車が来ますので充分注意して下さい。

四踏切事故を起して列車を止めたり、車輛や施設を破損させた場合には、損害賠償をしていただく事になっています。

但し、事前に踏切非常ボタンを使用する等して列車を停止させる手配を取り、事故を未然に防止したときは、賠償金はいただかない事になっています。

おわりに

長鉄局では毎月十三日を、踏切事故をなくす日と定めて事故防止に努めております。

一秒先を急いだため踏切事故を起せば、損害等処理が大変です。近年は列車回数の少ない線区、特に十日町附近での事故が多発しております。どうか皆様、踏切事故防止に充分ご注意下さると共に、ご協力をお願い申し上げます。

# 来年の詠進歌

## お題は「祭り」

五十年歌会始のお題は「祭り」と定められました。

詠進要領は次のとおりです。

一自作のもので一人一首未発表のもの

二半紙（習字用半紙が良い）に毛筆で自書のこと

三書式は、半紙を二つ折りにし右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名（本名、ふりがなつき）生年月日及び職業を記入

四詠進の期間

九月一日から十月十一日まで

五送り先

〒一〇〇　東京都千代田区千代田一番一号、宮内庁とし、封書に詠進歌と書き添えること。

疑問点は、直接宮内庁式部職宛、返信用封筒（住所氏名及び二十円切手をはって）を添えて九月末日までに照会して下さい。

# 主婦のパートと税金

女性の勤労意欲の高まりを反映して、主婦がパートで働くことが多くなっています。そこで、主婦がパートで働いたときの配偶者控除と所得税について説明しましょう。

所得税は、一年間の所得金額から配偶者控除、扶養控除及び基礎控除などの所得控除を差引いた残額に税金がかかるしくみになっています。

配偶者控除は配偶者に一定額以上の所得があるときは、夫の所得から差引くことができません。配偶者控除が受けられる所得の限度は、主婦がパートなどの所得のほかに所得がなければ年間二〇万円です。パート収入はふつう給与所得となりますから、収入から給与所得控除を差引いたものが所得となります。

従って、パートによる所得二〇万円は年間収入で六三万七、五〇〇円に相当しますから、一ヶ月の平均収入が約五万三、一〇〇円以下のときは、夫の所得税の計算のときに配偶者控除が受けられることになります。

また、収入が年間六七万円を超えますと、主婦自身が所得税を納めなければなりません。

以上のことをまとめてみますと、次のようになります。

一、主婦のパート収入が年間六三万七、五〇〇円（月平均約五万三、一〇〇円）以下のときは、ほかに所得がなければ夫の所得から配偶者控除が受けられる。

二、主婦のパート収入が年間六三万七、五〇〇円を超え六七万円（月平均約五万五、八〇〇円）以下のときは、夫の所得から配偶者控除を受けることはできないが、主婦のパート収入には所得税がかからない。

三、主婦のパート収入が年間六七万円を超えるときは、夫の所得から配偶者控除を受けることができないのはもちろん、主婦のパート収入に対して所得税がかかります。

（税務課）

# 香典返しに寄附

清田山の山田三治さんは、去る八月十五日、清津峡渓谷で転落者を助けようとして自らも転落、死亡した同氏の三男豊信さんに寄せられた心配と同情に感謝し、このほど香典返しとして一万円を村の社会福祉協議会に寄附されました。

# （俗語）

# 昔から言われてきたこと

―小柳定夫　採集―

◇秋の木の葉がきれいに、早く落ちると大雪。

◇銀杏の葉がみんな落ちると雪が降る。

◇寒菊（白）が咲けば初雪が降る。

◇春は南、秋は北がよくならなければ天気にならない。

◇上山（かみやま）の腰霧のあるうちは天気にならない。

◇とうまめの木がふとれば大雪。

◇双子の栗を食べると双子が生れる（一つは人に分けてやれ）

◇うつきの箸で食べると歯が悪くなる。

◇トロロを喰い過ぎると肩が張る。

◇赤飯に汁をかけて喰うと唖の子ができる。

◇飯をこぼすとバチがあたる。

◇柿の種をジロに入れると荒神様がバチをあてる。

◇子供がお茶をのむとヒゲがはえる。

◇一杯茶はのむもんでねえ。

◇ソダウドは嫁にくわせんな。（灰汁が強い）

◇辛子はきもやきしまにかけばからくなる。

◇鱒を喰うと三年の古疵もでる（「納豆を喰うと」ともいう）

◇長生きした人の枕団子を喰うと長生きする。

◇青大将のキンを煎じて飲むと神経痛にきく。

◇朝露のあるうちに跣で土の上をさわぐとなが病（結核）によい。

◇箒で人をたたけば腰が曲る。

◇火わるさをすると寝しょんべんをたれる。

◇かけ鍋の蓋をおっつめると唖の子ができる。

◇まむしに噛まれた時ワラビで傷をなぜると牙がぬける。

# 公演を終えて

私達中里村青年会主催、統一劇場中里公演にあたりましては、村当局を始めとする各推薦人、協力諸団体、各商店並びに村民の皆様の多大なる御協力を得まして公演も大きな成果の上に終ることができました。七千余名の村民の皆様の中からお子さんを除いて八百五十四名の方に会場に参集戴いたことは、今回の公演が本当に多くの村民の皆様の御支持と御協力により始めて作り上げられたものと会員一同深く感謝致しております。この取り組みの中で私達会員を支えてくれていたものは、村民の皆様の暖い思いやりと励ましでありました。私達も青年として可能な限り、素晴しい郷土作りに精一杯頑張りたいと思います。

---

# 人を喜ばせると自然に自分が幸福になる

---

# 怪文書を斬る

## ＝村を愛する一村民として＝

十日町新聞編集長

村山　武

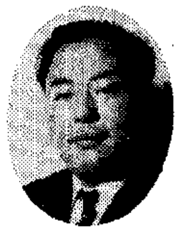

中里村民の多くが周知のとおり、私は今十日町市民となっています。しかし、それは出稼ぎの様なもので、私はあくまでも中里村民の一人であると自覚しております。従って以下に述べる私の意見は、一村民の意見として受け取ってほしいのです。

さて先般、村内に怪文書がバラまかれたことを多くの村民は知っておられると思う。それは、「中里村村政刷新同志会」という名の団体から出された高橋村政批判と私の責任編集している新聞を批判した内容のもので、二段抜き十ページにわって主張が述べられていました。私がこれを怪文書と呼ぶのは、発行責任者の氏名も所在地も分らず、「同志会」がいつ結成され、どんなメンバーで何を目的に組織されているのか、一般住民には全く知らされていない架空の存在とみてとったからです。

内容をよく読んでみると「明るい民主的な村を築き、豊かにしよう」と呼びかけながら何の具体的な提案や建設的な意見は見当らず、あるものはただ高橋村長を誹謗し、個人攻撃に終始、また「某新聞（編集長）」としながらも私個人を中傷しているだけで、傾聴に値する村政発展への提案も村民を説得するに足りる崇高な意見の片鱗もうかがわせない〝ヘド〟の出るような低劣なものである。こんな怪文書を村内にバラまき、村民を迷わすようなことをしておいて「明るい民主村政」を呼びかけようというのだから、その厚顔さにはあきれてものが言えないのである。

高橋村長に対する誹謗についてはいまここでは問題ではない私について卑劣きわまりない中傷やデマが用いられていることに一言抗議をこめて訂正したい。

第一点は「その編集長は中里村の担当をやめさせられた」という点である。私はいまだかって中里村だけを担当した事も、やめさせられた事もない。編集長としての職責を果しており、どこへでも自由に取材にゆく事もでき、自由に主張を書くこともできる。民主社会の新聞にたずさわる言論人としてこの自由は確保し、保証されているいかに下品な政治屋達の中傷や圧力があったとしてもこの基本的な権利は失われる事がない。

第二点は本紙記者が、あたかも中里村の議会議長の要請で「村議会の取材をさしとめられた」かの如き言いまわしがあることだ。「先日、中里村議会において某議員から、この新聞の議会取材は、ニュースソースの理念を自覚するまで当分の間、中里村の利益と名誉を守るため遠慮して頂くよう議長から申し入れ要請の発言がありましたが……」という文章である。この文章を真直に読むと意味がわかりかねる。某議員が議会で取材さしどめを議長に要請したのか、議長が本紙記者に要請したのか意味が明確でない。また「ニュースソースの理念を自覚するまで……」とはどんな事を意味するのか。ニュースソースについて、いちいち議員から指図される義務は新聞の側にはない。また「中里村の利益と名誉を守るため」に議会の本会議を取材してはならないというが如き乱暴なことが、中里村の議会に限り通用するのか。民主的村政をうたいながら、自分の側に不利な問題の審議になると協議会に切り換えて新聞記者をしめ出す議事運営は、どうみても秘密政治、非民主的な政治としかみられないだろう。韓国の朴独裁政権のやり方と選ぶ所がないではないか。第一、中里村の利益とか名誉とかの判断は誰がするのか。一部の議員に勝手に「中里村の利益や名誉」をきめられては、はた迷惑である。

第三点は各所にわたり、私の執筆している社説や報道を誤報呼ばわりにしたり、暴論呼ばわりにしているが、こんな事は見解の相違であって、およそ議論にならない。本紙は読者に対して謙虚な姿勢をもって臨んでいるつもりである。神ならぬ人間がつくる新聞であるから、一点の誤りもないような新聞をつくることは不可能である。誤報もあり、予想外れもある。従って、誤報によって読者に迷惑をかけた場合は正々堂々と訂正もしくは口頭で陳謝している自分に不利な情報を〝デマ情報〟だと決めつける態度には、謙虚さの片鱗もうかがわれない。言論や世論に謙虚に耳を傾けようとしない政治屋や指導者がのさばっている村で、民主々義は育たない。

私は一村民である。私にとっては、たった一つの生れ故郷である中里村を愛さないはずがない。私は、怪文書をまいて徒らに乱を招くような、無責任で、卑怯な輩よりは村を愛し、善良な多数の村民を愛しているつもりでいる。

苗場山麓開発事業は、中里村にとっては水資源を確保し、段丘地の農業開発の将来を切り開く唯一の布石である。その世紀の大事業に、津南町も十日町市も全住民サイドで取り組んでいるというのに、そして又いま、その運命の岐路に立たされているというのに、中里村では、関係地域住民の間ですら反対が多くてまとまらないという。その直接の原因が果して地域住民に幸福をもたらすかどうかは分らない。民間観光資本の導入によって、村民世論が分裂してしまった事実は否定できない。観光開発そのものが、はたして成功するかどうかも分らぬままに、中里村は今苗場山麓開発事業からおりようとしている。大切な時期に醜い政争にあけくれて時間を空費してきた指導者層の責任は大きい。百年の後になっても、この私の血の叫びがあったことを歴史の記録として残しておきたい。

良識ある村民の皆様に訴える。もう憎悪をこめた、下品な怪文書にはとりあわず、ひたすら村民将来の幸福をもたらす建設への作業に向って団結して、新しい村づくりに衆智を結集しようではないかと呼びかけたい。

# 中里文芸

## 九月投稿

玉泉
蜂の巣をのがれし鎌に残暑かな

海人
道芝の枯れて残暑の日が続く

寂子
水打ちて佳き女おわす里の寺

斗星
夏果てる人に別れのある如く

涼子
百の語のあせてとびゆく萩の上

とし子
西日中喪服の座せる位置もなし

栄山
孫かぞえ線香花火を買いあたう

露丘
みんな寝て下さい月と私の秘話

菊子
榛名湖や馬上の客に秋の色

清風
露ふかく残月淡しぬこじゃらし

かう
白地着て老にはげしく抵抗す

おのえ
夜釣来て月のかけらを手に結ぶ

大泉
綿飴のかるさで尾花祭くる

時習
見えぬ子を抱いてむせぶや今日の月

# 犬害防止にご協力を

全国的に愛犬家が増えていますが、郵政省でも外務員の年間被害は相当件数にのぼり、その対策に苦慮しています。繋犬であっても鎖が長すぎたり繋留場所が郵便受の近くであったりするご家庭はないでしょうか。他人は犬の個々の習性まではわかりません。犬は迷惑のかからない場所に飼育して下さい

# 中里村

# 職員募集

中里村で次により職員試験を行います。

一募集人員　若干名

一職種　一般行政事務職員

一受験資格

高校卒業以上の学力を有する者で昭和32年4月1日までに生れた者（在学中の卒業見込者を含む）

その他は新潟県町村人事々務組合の職員採用試験実施要綱による。

一性別　不問

一試験方法

○第一次試験（筆記）
昭和49年10月20日（日）
場所　長岡市幸町二
県立長岡工業高校

○第二次試験（面接）
昭和49年12月上旬予定。
場所　中里村役場

一受付期間

9月10日から9月25日まで

申込書は中里村役場総務課で交付いたします。

詳細については総務課へお問い合わせ下さい。